

選定結果総括表

施設名 宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア

指定管理候補者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

審査の視点	審査項目	申請者
第1. 施設の設定目的に沿った管理方針で市民の平等な利用が確保されること	1 施設の運営方針	40.00
	2 平等な利用の確保（利用許可・制限）	22.50
	3 地元雇用の考え方	18.75
	4 市、関係機関、地域との連携	20.00
第2. 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	1 サービスの向上、利用促進への取り組み（広報計画など具体的方策）	40.00
	2 施設の管理運営計画及び収支計画内容、その的確性と実現可能性	67.50
	3 施設利用者の安全性確保（災害発生時の対応、事故防止の取り組み等）	16.25
第3. 管理の経費の縮減が図られるものであること	1 収支計画に基づく指定管理料の提案額	6.48
第4. 管理を安定して行う能力を有しているものであること	1 申請者の財務能力の有無	25.00
	2 職員体制の確保（職員配置計画及び研修計画）	20.00
	3 申請者の安定性、信頼性（申請者団体の経営状況等）	25.00
	4 申請者の事業実績等	25.00
	5 情報管理（個人情報、情報公開）の考え方	10.50
第5. その他	1 利用者等の意見、要望の反映	8.00
	2 苦情等への対応	7.50
合計評価点数		352.48

※候補者の評価点に係る選定委員の人数

第3回選定委員会において、入院のため委員1名が欠席したことから、面接審査を6名により行った。合計評価点数は、6名の合計評価点数である。

※合計評価点数の総点

{(85点/人)+(経費の縮減評価点数：1.08点/人 縮減額1,726千円)}×6人=516.48点

※審査の視点中、「第3. 管理の経費の縮減が図られるものであること」以外の配点の総計が2分の1に満たない（配点の総計の2分の1の配点：255点 配点の総計：510点）時は、原則として指定管理候補者（案）に選定しない。

【選定理由】 7名の委員で構成する宇佐文化会館・ウサノピア指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき、書面審査並びに面接審査が行われました。面接審査では、申請者の考え方が審査項目別に具体的に聴取され、面接審査と合わせ評価項目ごとに評価点が付されました。

市としては、選定委員会の答申を踏まえ、総合評価において「第3. 管理の経費の縮減が図られるものであること」以外の配点の総計が2分の1以上の評点を獲得した「株式会社ケイミックスパブリックビジネス」を指定管理候補者に選定します。